

第 153 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 30 年 2 月 14 日（水） 13：30～14：45

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 佐々木部長（欠席） 河上課長 村木室長（代理：曾利係長）

市原課長 岡田室長 山根課長 島田館長

長見所長（代理：有福副参事） 外浦課長 村瀧室長

原田分室長 佐々尾分室長 森下分室長 吉野分室長（欠席）

書記：湯浅係長 日ノ原主任主事

議事

1 教育長あいさつ

2 議題

(1) 浜田市スポーツ活動激励金交付基準の改正について（資料 1）

(2) 教育委員と社会教育委員の意見交換について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

1 教育長あいさつ

石本教育長

先ほども委員方とお話をしていて、今年のこの寒さは何であろうかと話をしていて。人と会う度に必ず寒さの話をしている。特に雪が多いというわけではないが、低温が続いていて中々雪が消えない日が続いている。金城、旭、弥栄は雪の関係で色々と対応が大変であると思う。インフルエンザもそろそろ終わりかと思ったが、昨日新たに学級閉鎖が出ている状況でまだまだ続いている。B 型は、熱があまり高なくてもインフルエンザであるという新しい症状が今年には出ているという話を聞いている。普通の風邪とインフルエンザとの違いが分かりづらいという様な話があったので、今後まだ続くのかと心配している。

教育長報告であるが、前回の定例会から 2 週間しか経っていないので、今回は 1 回飛ばしていただいて 3 月にまとめてさせていただこうと思っているのでよろしくお願ひしたい。

2 議題

(1) 浜田市スポーツ活動激励金交付基準の改正について（資料 1）

山根課長

生涯学習課から説明する。浜田市スポーツ活動激励金交付基準については、スポーツ活動において、全国大会あるいは国際大会に出場する方の激励をすることを目的として設置しているものである。この度、一部を改正させていただくものである。この改正の目的、理由は資料にある様に「交付基準等の整理をするため、所要の改正を行うもの」である。概要について。「1 激励金交付対象者の規定整備（第2条関係）」であるが、これまで給付金交付対象を個人と団体に所属するものの規定を、これまでよりも整理するものである。(2)は激励金を交付しない条件の整理をしたものである。これまで、予選会とか選考会を経ずに、申請や選手登録のみで全国大会に出場する場合も対象としていたが、これを対象外とするものである。今回の改正の1番の主な目的はこの改正にある。そして「2 激励金の交付対象となる大会の規定整備（第3条関係）」で、親睦とか交歓を目的に開催される大会は対象外として整理するものである。「3 激励金の額の規定整備（第4条関係）」であるが、「交付対象者の規定整備（第2条関係）」に伴い文言整理を行うものである。「4 激励金の交付手続きの書類の規定整備（第5条関係）」ということで、「交付手続きに必要とする書類の整理を行うもの」である。「5 激励金の取消し、返還の規定整備（改正後第6条関係）」である。これまで激励金を取り消す基準、それから返還に係る基準がなかったためこれを追加するものである。「6 その他の規定整備」ということで、文言とか数字の整備。それから条項の整備ということで、先ほどの改正後の第6条関係が生じたために1条繰り下げるものである。施行期日は平成30年4月1日としている。

その資料の裏側に交付基準の改正の案を載せている。また、4ページからこれまでの新旧対照表を載せている。整備するところが多く、ほとんど作り直した様な型になっているが、この様に改正させていただきたいと思う。

石本教育長

今、交付基準改正の主旨等について説明があった。1番ポイントというか、この改正の中心となるのは「1 (2) 激励金を交付しない条件の整理」ということで、予選会や選考会を経ずに全国大会に行く場合は対象にしないというところと、2の親睦、交歓を目的とした全国大会に出られる場合にも対象にしないということである。この2つがポイントとなると分かったが、具体的に今までこういった例があるのか。

山根課長

最初の予選等がない場合であるが、これは具体的に 27 年度に 2 人、28 年度に 18 人であった。18 人は、雪合戦の昭和新山で行われた大会は申請するだけで出られたという様なことがあり、担当してもらっている旭からも、これは少し適さないのではないかとといった意見もいただいております、実際に厳しい予選を勝ち抜いた方、全国的に推薦された方と比べてただ申請しただけで出られるというのは適正でないということで判断したものである。

そして 2 つ目の親睦、交歓ということであるが、これについては他の類似の要綱などの文言が載せてある場合があり、また、実際に競技がない、競技制がないという様なことであれば対象から外したりという様な考えがあるものである。

石本教育長

雪合戦の例を挙げられたが、雪合戦はいつも県大会が旭であって、勝って全国大会へ行かれるものについては対象か。

山根課長

そうである。

石本教育長

委員方から質問があればお願いします。

河上課長

女子柔道で相手がいない場合にはどうなるのか。

山根課長

対象である。

石本教育長

中学校の柔道の大会でも女子の超何十キロ級とかいう重たいクラスになるとまれに参加者が 1 人ということがある。そういったときに自動的に全国大会出場になるが、一応予選という形があって、たまたま出場者がいなかった場合にどうするのかということである。その辺は当然出しても問題ないと思われる。予選会は開かれているわけであるから。

宇津委員

この綴りの最後のページ、6 ページのところであるが、その最後のところに「文化事業による対象者は、この基準を準用する」と前の規定ではなっている。頭のところでスポーツ活動とあるので削除につながったのかという気もするが、例えば、全国高等学校文化連盟の大会あるいは、吹奏楽、合唱コンクール等文化関係の全国大会につながる予選を経て大会に出場するという事も考えられるわけであるが、文化関係についてはまた、別途のところで謳うのか。そういった後立てがあって削除されたのか。頭にスポーツが入っているのだからこの様になったのかという気はするが。他のところで文化関係の子どもたちに激励の意味も込めて、やる必要があるのではという気がする。

湯浅係長

今の質問の件について回答させていただく。文化事業に関わる対象者については、担当である文化振興課にも確認させていただ

いたところである。ここ 2、3 年のところは実際に実績はなかったということ、それから今回の基準整備に当たって別途、もし必要であれば主旨、目的のところはこれはスポーツであったので、文化に絞ったものを別途作成もしくは単件決裁等に対応していきたいということも回答を得たところである。この度は一応、スポーツ活動激励金交付基準を明確化するということでこれを外したということである。それから補足であるが、先ほどそれぞれの条文、本文のところであったが取消し及び返還というところを新たに出している。これまでは本文を読む限り、交付すればそのまま交付して終わりという様にもとれるので、実際には大会に出場しなかった場合、取消しがあった場合についてはお返しいただくということを明確化するために、第 6 条のところを改めて規定させていただいた。それから交付金額のところの計算方式であるが、今までは個別に 1 万円とか 3 万円とかというところで上限を 10 万円、30 万円という様な形で設定させていただいているが、団体で出場された場合どの様に計算するかということもあるので、そこを明確化するために第 4 条の激励金の額の算定の仕方というところを改めて規定し直している。ただこれは今までと変わりはないというところでお知らせをしたいと思います。

石本教育長

今事務局から説明があったが、実績がここ 2、3 年ないからこれを外して良いかというところではないと思う。当然、宇津委員が言われた様に吹奏楽や合唱などが全国大会に出られるのは難しいかもしれないが、他にも色々な文化活動でそういったものがあるかもしれないので、一応、別途基準を作るか単件でそれぞれのときに決裁をとるかという点で 2 案があったが、これはやはり何らかの基準を設けた方が良いという気がするので、事務局はもう少し検討していただけるか。

湯浅係長

承知した。

石本教育長

委員方はどう思われるか。

委員方

その方が良い。

石本教育長

スポーツだけあるのはおかしい。

ではその様に事務局で対応してほしい。

その他質問があるか。

委員方

特になし。

石本教育長

ではこの改正については承認いただけるか。

委員方

全会一致で承認

石本教育長

ありがとうございました。

(2) 教育委員と社会教育委員の意見交換について (資料2)

山根課長

昨年度、教育委員と社会教育委員方との意見交換会を開催させていただきました。昨年も3月16日に実施させていただいたところである。その資料にあるが今年、(仮称)浜田市歴史資料館に関する調査研究を行っていただいている。それから社会教育計画の策定についての協議、研究もこれまでしていただいている。今年度のこれまでの取組と今後の社会教育の推進についての意見交換を決議するものである。実施希望時期であるが、今のところ議会の関係もあるが、3月6日(火)午後、あるいは13日(火)午後、14日(水)のいずれかの開催でさせていただければと考えている。内容であるが、先ほどの目的と重複するが7月に「地域創生の拠点となる博物館建設に向けて[建議]」をいただいている。これまでの取組の説明と併せて教育委員方の意見をお伺いしたいということと、それから今後の浜田市における社会教育全般についての意見交換を行っていただきたいということである。参加者は現在社会教育委員が12名おられるが、全員ということで考えている。よろしく願います。

石本教育長

日程はこの3つ挙がっているところで今日委員方の都合の良い日を決めて良いか。

山根課長

はい。

石本教育長

わかりました。では日程から決めさせていただければと思う。3月14日(水)は午前でも午後でも良いということで、6日(火)と13日(火)は午後のみということか。

山根課長

そうである。

石本教育長

議会の関係から言うところの日は全部大丈夫であるか。

山根課長

はい。

宇津委員

14日(水)は都合が悪い。

石本教育長

わかりました。13日(火)午後はいかがか。

委員方

大丈夫である。

石本教育長

では13日(火)午後ということで良いか。私がもしかすると6日(火)は予定が入るかも知れないので。

委員方

はい。

山根課長

時間は前回も13時30分から15時30分をお願いしている。

石本教育長

では3月13日(火)13時30分からで良いか。

委員方 石本教育長 山根課長 石本教育長	<p>はい。</p> <p>会場は中央図書館であるか。</p> <p>また調整して案内させていただく。</p> <p>わかりました。では一応日程が決まった。意見交換の内容については、そこに書いてある（仮称）浜田歴史資料館の関係については、そこに書いてある（仮称）浜田歴史資料館の関係について建議をされているので、それについてこれを基にということであるが、目的のところを書いてある社会教育計画の策定のスケジュールであるとかその辺のところの原案はあるのか。</p>
山根課長 石本教育長	<p>この辺りもお伝えしたいところである。</p> <p>今事務局が説明した様な内容であるが、内容のところ、特にこういったことについても意見交換してみたいという様なことが委員方からあればお願いしたい。</p> <p>毎回、社会教育委員の方が「この様なことをやりました」と話をされて、後から意見交換というか感想を言うだけで終わっている様な感じがする。本当の意見交換をもっとできたらいいなと個人的には思うがいかがか。かと言ってこういった問題を掘り下げて意見交換をしたいということもすぐには思い浮かばないが。</p>
宇津委員 山根課長 宇津委員 石本教育長 山根課長 宇津委員	<p>前回は話し合う内容を事前に送ってもらっていたか。</p> <p>送っていると思う。</p> <p>その場ではなかったか。</p> <p>それは今回も資料を送ってもらえるのか。</p> <p>送る。</p> <p>そうしていただけると読ませていただき自分なりの考えをもって参加できる。</p>
石本教育長	<p>前回のときに、2年間自分たちが取組んだことを1冊の資料にまとめられてその説明からあり、その後意見交換となった。今回も2年間取組んできたことをまとめられるのか。</p>
山根課長 石本教育長	<p>今検討中である。</p> <p>まだ1ヶ月ある。</p> <p>事前に社会教育委員方がどの様なことについて話をされたいかや、資料であるとか事前に送っていただくということをお願いする。</p>
山根課長 石本教育長	<p>承知した。</p> <p>では教育委員方と社会教育委員方との意見交換会では「この様な資料がある」という形で開催させていただくということ、それから資料については事前に送らせていただくということ。という</p>

委員方
石本教育長

ことでこの件について了承いただけるか。
全会一致で承認
よろしく願います。

3 部長・課長等報告事項

佐々木部長
(代理：河上課長)

平成 30 年度 教育方針（資料 3）

最終版で準備させていただいている。委員方の意見等を反映したり、教育長の思いを入れたものを教育方針にということでこの様な形になっている。すでに何度も見ていただいていると思うが、最終版ということでまた確認いただければと思う。

平成 30 年度 当初予算説明資料（資料 4）

各課の主なものについて説明することとしている。30 年度の当初予算編成については財政からの非常に厳しい枠があり、各課で相談しながら予算編成している。主なものについてのみ説明させていただく。

まず教育総務課からである。資料の下にあるページ数で言うと 277 ページ。終わりから 2 枚目である。新規ということでの説明シートというものがある。かねてから、議会も含め、現場からも要望があった普通教室へのエアコンの整備事業ということで、平成 30 年度から取組ということで今回予算計上している。パソコン教室や図書室については以前からやっていたが、数年暑いということで、普通教室へのエアコン設置ということで取組をすることとしている。以前も要望があった段階で、だいたい 5 億円くらいの予算規模が必要であると説明していたが、安来市で普通教室にエアコンを付けているが、いわゆる、部屋の大きさに合わせた設計ではなく、単純に家庭用の少し大きいもの。業務用のお店に設置してある様なもので、それを付けて、計算上の基準ではないが十分湿度を抑えたり、寒くならない程度に冷えるということで取組をされていた。私どもも視察に行き、実際に現場の声とか子どもの声を聞いても非常に効果があるということである。国の交付金制度に乗らずに取組むということで今回始めることにしている。年次計画ということで、まず平成 30 年度にはそういった調査設計。電源関係の整備等調査設計をして、まず中学校の 3 年生の普通教室から取組を始めようと、受験対策も含めてということもあるので、

市原課長

中学校3年生をまずやろうと。そして2年生、1年生と下げていこということで年次計画を立てている。小学校についてはまだ方針は決まっていない。一応今回の段階で中学校の3ヵ年ということを取組をするということでは予算計上している。予算規模が30年度で、電源関係がかなりの金額がかかるので、117,754千円ということを出している。31年度に41,733千円。32年度で23,495千円ということ、3ヵ年を中学校のエアコン整備ということでは計画している。30年度に調査設計をするので、夏に設置が間に合うかどうかというのは厳しい状況ではあるが、電源工事等が進んだところから早めを取組をさせてもらえればと思っている。この様な形で、学習環境の整備を進めていければと思っている。

資料221ページの656番、新規の拡充について。スクールバス更新事業ということで、老朽化したスクールバスを1台更新する。金城自治区の1台を更新するということで、新規で予算計上している。

226ページの674番、教育研究活動事業について。真ん中くらいのところに拡充と書いてあるが、来年度、全国中学校体操大会が8月20日から22日に開催される。当該年度ということになるのでそれに対する予算を計上している。

227ページの676番、学校支援員配置事業について。新規と書いてあるところに部活動指導員派遣経費ということで、県の単独事業から市の補助事業へ制度転換されたため、予算計上している。

228ページの681番、特別支援・指導推進事業について。拡充ということで、主な内容に、嘱託特別支援教育専任職員とあるが、今1名を配置しているが、来年度は1名増ということで計上している。特に就学前の子どもさんへの訪問、相談といった体制を現場の要求を受けて拡充するものである。

229ページの686番、外国語指導助手配置事業について。新規としている。これについては現在直営で雇っているALTが2名いるが、その2名が今年の夏で帰国するので8月以降は全て委託となり、現在の5名から1名増をして、先ほどの2名のところも民間委託するので全部で現在7名の体制から8月からは8名という形になるので直営の部分の組換と、委託に移るための経費を挙げている。

岡田室長

232 ページの 696 番、新規で指導書及び教師用教科書購入事業について。これは 30 年度から道徳の教科化ということで、小学校の先生方の指導書と教科書を購入する費用を挙げている。

234 ページの 701 番、中学校教育振興運営費について。拡充として、義務教育教材について道徳の教科化、平成 31 年度の中学校の道徳の副読本等を購入するために予算増となっている。

続いて、228 ページ学力向上総合対策事業について。新規とあるが、主な内容の中の英語検定受験料補助金というものを新規に計上している。英語検定 3 級に合格した中学生に受験料を全額補助するというものである。

229 ページの 685 番、小中連携教育推進事業について。新規となっているが、これは小中一貫教育であったものを名前を改めて、連携教育に変更したものである。

山根課長

社会教育関係である。241 ページの 727 番、ふるさと郷育推進事業について。中間どころであるが、新規、中学校区ごとのエリアコーディネーターの謝金として計上している。これはこの内 216 千円である。1 つ下がり拡充のところ「(仮称) 浜田の歴史」作成事業。これは継続で、いま作成中であるが、印刷製本経費ということで計上している。そしてその下の新規であるが、社会教育推進に係る研修の開催ということで、これは図書館、公民館あるいはまちづくりとの関係等の研修を開催するに当たって、アドバイザーの先生にお越しいただき研修を開催するものである。

下の 728 番の各期における親の学び推進事業である。これについては説明シートが 278 ページにある。現在、家庭教育支援については県が作成している親学プログラムというものを実際に実施しているが、これは、浜田市独自におけるプログラムの実施ということである。今年度、現在、試行的にプログラムを 3 つほど行っている。市内の 6 保育園において試行中で、現在 3 保育園で終了している。あと、残りの 3 保育園をやり、修正等を重ねて、新年度からこのプログラムを実施していきたいと考えている。対象については就学前の乳幼児を抱える保護者の方である。事業内容についてはその他のところにあるが、保育園、幼稚園を対象に実施するものとそれから生涯学習課とし

て実施するものと、公民館主催により実施するものという様にしている。現在県が実施している親学プログラムについては90分くらいあるので時間がかかる。それから、保護者の方から専門的な部分のアドバイスもいただきたいという声もあり、また早い時期に保護者の方にこの様なプログラムの実践をしていただきたいということがありこの事業を実施するものである。

251 ページ、スポーツになるが、760 番新規ということで、第 18 回全国小学生雪合戦大会が旭で開催されるのでこちらに予算を計上している。

252 ページの 765 番、B&G 海洋センター管理費について。ジェットスキーが現在あるが、これがもう古くて使えない状態になっているので、更新購入をするものである。

島田館長

238 ページの 719 番、図書館管理運営費について。中央図書館、4 分館含めて予算計上はこの図書館管理運営費のみである。図書館は職員のスキルと同時に、貯蔵する資料が利用者のニーズに合っただけが利用増につながると思っているので、資料費というものを減らしたくはないが、減らさざるを得ないという状況が開館以降続いてきている。来年度は、図書購入費については年間で 2,000 千円の減額になった。実施する行事については通常の業務。今年度開催した行事に加えて、来年度は開館 5 周年ということになるので、8 月の夏休み期間を中心として、市民団体を含めて、なるべくお金がかからない行事を開催していこうと検討中である。それから秋頃には入館者が 100 万人突破ということになる予定である。

長見所長

(代理：有福副参事)

247 ページの 747 番、青少年自立支援事業について。こちら約 2,000 千円の事業縮減になっているが、米印にもある様に、旧警察署で青少年サポートセンターのみが事業をしていたので建物の維持管理費等をこの事業の中で補完していたが、この建物が北分庁舎ということになったのでその経費が削減された。

それから 748 番、青少年健全育成事業について。こちらも 200 千円強減額になっているが主な内容が 2 段目の浜田市 PTA 連合会の県大会、地元開催の補助金が減額したものである。

外浦課長

245 ページの 742 番、浜田市美術展第 50 回記念事業について。浜田市美術展の開催が来年度が節目の 50 回となるという

ことから、シンポジウムなどを開催し、それに対する助成を行うものである。記念の講演会はワークショップ、記念パンフレットの発行などをして、多くの市民の方に芸術文化へ触れる機会を提供することにつなげるということを考えているところである。

743 番のしまね映画塾開催事業である。279 ページに新規事業の説明シートを併せてご覧いただければと思う。これはしまね映画祭実行委員会が開催している映画製作ワークショップ“しまね映画塾”を浜田市で開催するものである。全国からキャストを募集し、シナリオを考え、もちろん浜田市を舞台に短編映画を製作するということである。この映画塾は平成 15 年から県内各地で行われており、今年度は大田市で開催された。先ほど申したしまね映画祭実行委員会と地元の映画関連、まちづくり関連の団体などを中心とした実行委員会が協同で事業を行うものである。映像化された作品を通じて映画ファンの拡大、人材育成はもちろんであるが、地域の魅力の再発見、地域活性化のきっかけ作り、浜田のアピールに効果があるものと考えている。約 2,954 千円の予算である。

戻って 741 番。浜田開府 400 年記念イベント開催事業である。先日開府 400 年祭の実行委員会の設立総会が開かれ、本格的に 400 年祭の実施に取り組むこととなった。それに関連する事業をそちらにまとめて提示している。観光部局にて予算計上しているが、もちろんこの開府 400 年イベントは第 4 回目になるが文化振興課にて実施していくということである。来年度は人づくりやまちづくりをテーマにして開催する考えである。

村瀧室長

239 ページの 720 番、人権教育推進事業について。297 千円減となっているがこれは全体的な予算の縮減ということで事業費を精査し、講師謝金、委託料、バス借上げ料等の減額により、予算の縮減を図ったものである。

河上課長

教育総務課から 1 点追加説明する。224 ページの 666 番、学校施設非構造部耐震化事業について。これは新規になっている。第三中学校の柔道場の天井耐震化の調査設計としている。これは今年も原井小学校をやったり浜田東中学校の体育館をやったりしているが、設計をして、翌年度工事をするということの繰り返しであるので、形としては継続であるが、新規とい

う扱いになっているので、こういった形で表現させてもらっている。年次計画で設計をして、工事をしていくということを順次していくということである。

併せて 668 番の学校施設長寿命化計画策定事業である。平成 29 年度で今、業者に現場の調査をしていただいている。主な結果は出ているので、それについて補修をして大規模改修をするのか、もう無理であるので建替えしかないのかということも含めて今後の計画の中でしていくということで予算化している。この辺りは、今統合計画審議会に諮問をしているが、このような長寿命化の計画も併せて今後の学校の在り方の検討材料とさせていただく予定にしている。

平成 29 年度 3 月補正予算説明資料（資料 5）

基本的には 3 月補正であるので、いわゆる事業費の精査をしたことによる不用額の調整ということと併せて、財政の都合であるが、ふるさと応援基金を使った財源振替ということで補正予算としている。ただ 1 点、1 番最後のページであるが、11 災害復旧費の中の 152 番、29 年学校教育施設災害復旧費について、27,720 千円の減額をしている。弥栄中学校の法面が崩落し、現況に戻すための工事ということで、災害復旧工事として予算化し、29 年度にする予定であった。私どもは災害であるので原型復旧という考えでいたが、県や国の意向を聞く中で、勾配がきついのでずれたということで、安定勾配、少し勾配をゆるくする様な工事をする様にと指摘があった。それをする、現場は法面がずっとある中で崩れた一部分だけの安定勾配工事をする、膝を突き出した様な構造物が出て、見た目も悪いが、金額で 30,000 から 40,000 千円くらいかかるということである。それでないと認めないという様な意向があったので、逆に簡易な方法で現場を現況に戻すという考えで、一旦この事業については取下げをさせていただき平成 30 年度の当初予算で、約 9,000 千円を予算化しているが、その様な形で現場の復旧をしようとする方針転換をしたことにより、減額補正をしている。

行事等予定表（資料 6）

毎月の行事予定表ということで配っている。右から 2 番目が

教育委員方へ案内をさせていただいているものということで、2月17日（土）であるが平成29年度人づくり・郷づくり交流会が、県立大学で開催される。併せて3月になると、先般日程調整させていただいた卒業式、卒園式等が開催される。3月30日が教職員退職・退職辞令交付式ということにしている。今回はまだ日程が決まっていないが、先般、名誉市民の佐々木正氏が亡くなられたということで、今、市葬をするかどうかということも含めて調整をしている。遺族の意向等との調整もあるが、決まればまたご案内させていただこうと思う。

石本教育長

3月30日の退職辞令交付式は教育委員会はどこであるのか。なくなったのでは。市の職員は一括して人事がすることになっているのではないか。

湯浅係長
石本教育長
湯浅係長
石本教育長

基本的にはない。解除辞令になるはずである。

それをするのか。

確認する。

去年からやらなくなったのでは。確認する様に。

委員方には11時30分から教職員の辞令交付式に来ていただき、昼も一緒に食べていただく。31日より1日早いですが空けておいていただきたい。

村木室長
(代理：曾利係長)

「教育魅力化」推進事業の概要（資料7）

こちらについては、前回の定例教育委員会において平成30年度の教育方針の中で幼稚園、保育園から高校までを連携した教育活動の展開ということで、いわゆる教育の魅力化についての質問をいただいたところである。これは資料等を示していなかったのが県からの資料ではあるが、こちらの資料を準備したところである。

まず、1番上の教育の魅力化ということであるが、丸が3つのところを読み上げる。「『教育の魅力化』とは、時代を担う若い世代の人たちに、島根が子どもを育てるのに良いところであり、魅力ある地域であることを実感してもらい、移住・定住の地として選択してもらうために、島根の教育をより一層魅力あるものに高めていこうとするもの。」ということで、目的が示されている。その次に「そのためには、島根で育つ子どもたちにとって魅力的な教育はどのようなものか、そして教育に関するどのような取り組みを進めることが『地域の魅力化』につな

がっていくのかといった論点について、それぞれの地域においてよく議論してもらうことが大切。」ということとされている。次に「それは、今ある島根らしい教育の魅力をより一層充実するような方向性のもではないか。」ということで、新たな取組も必要なのかもしれないが、現在取組んでいる事業をより充実させていくことも大事ではないかということが示されている。

以下参考として、「教育の魅力化」の方向性の例。それに向けての「教育の魅力化」の取組の内容の例。それから、この魅力化の取組を通じて島根の子どもたちに身につけてもらいたい力といったところで記載をしているので、確認いただければと思う。

裏面であるが、2番目。進める際の留意点ということで、これも読み上げる。「島根の子どもたちにどのような人間に育てほしいのかという教育の目標・理念についてよく議論し、それを地域社会全体で共有していくことが大切。」である。それから「幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を貫いて教育活動の連携を図り、児童生徒一人一人の成長・発達に応じて学校間のバトンタッチを確実にやっていくことが大切。」である。次に「こうした子どもの育ちを、学校だけで抱え込んでしまうのではなく、学校・家庭・地域の連携の中で実現することが大切。」この様な点を踏まえて進めることが大切であるとされている。

次に3番目の中山間地域・離島における施策展開の考え方ということで、これについても読み上げる。「中山間地域・離島においては、『地域の拠点としての学校を地域が協力して支える』という考えを持つ町村が、県立高校と協働して高校魅力化に積極的に取り組んできたところであり、県外からの入学生増加、学校と地域との交流、学校・地域の活性化など、様々な成果を生み出している。」ということで、これまで中山間地・離島ということで浜田市は入っていなかったところであるが、取り組んできた地域において一定の成果がみえていたところである。そこで次の「こうした成果を踏まえ、中山間地域・離島の意欲ある市町村とともに高校魅力化に取り組む対象高校を順次拡大していきたい。」という考えに基づき、浜田市も今後、取組を進めていくということである。その次に「また、高校魅力

化に取り組む市町村においては、小中学校から高校、特別支援学校までを貫いて、一体的・系統的に『教育の魅力化』を進めることを期待したい。」という考え方が示されているところである。

最後 4 番目に、財政支援の考え方というところである。「中山間地域・離島の県立高校の魅力化に係る活動費交付金については、引き続き県が財政支援する。」といったところで、これまでの取組を今後も進めていく地域には、引き続き支援をしていくということである。次に「中山間地域・離島の高校魅力化に取り組む市町村が、小中学校から高校・特別支援学校までを貫いて一体的・系統的に『教育の魅力化』を進めようとする際には、地方創生や中山間地域の活性化を支援する観点から、新たに県による一定の財政支援を行う。」ということで、先ほどの施策展開の観点に基づき、取組む事業については一定の支援があるということである。最期の「ふるさと教育については、全ての公立小中学校で継続的に取り組むことが重要との考えから、引き続き県が財政支援する。」ということとなっている。ふるさと教育については平成 17 年度から取組んでいるが、引き続きの支援が図られているといったところである。

以上「教育の魅力化」の事業概要ということで、説明させていただいた。私どももまだ勉強中で、昨日、松江で開催された県の魅力化研修会に出席し、高校の魅力化の取組発表を聴講したところである。引き続き今日も小中学校の教育の魅力化との取組等の発表、説明ということで村木室長が出席している。今後取組を進めるに当たり、その都度進捗の状況、資料の提示等報告をさせていただこうと考えている。

市原課長

金城中学校におけるスキー教室での事故について（資料 8）

前回の定例会が終わった後に少し概要については委員方に報告させていただいた。まず、資料でもう 1 度簡単に説明させていただくと、事故が起きたのが 1 月 17 日（水）昼頃。場所は大佐スキー場。対象の生徒は金城中学校 1 年生の男子である。事故の概要は滑走中に、体のコントロールができなくなり、リフトの支柱の土台に衝突し負傷したということであった。事故の原因等については、まだはっきりわかってはいないが、2 本目を滑走中によけることができずにぶつかったのではない

かということであった。事故後、すぐに指導者から、パトロール隊に連絡をして救急車を要請。生徒の状況については鎖骨と歯が5本程度折れる、それから上あごの骨折とかそういったところも色々あるが、新聞報道の内容ではそれまでに留めている。本人は1月29日に退院して自宅療養中であるが、昨日病院に行ったところではまだ登校は難しいということで、学校が家庭訪問して保護者から聞いている。その後の生徒、保護者等への対応であるが、できる範囲のところを定期的に学校と連携しながら保護者対応を1番に考えて対応している。それから並行して関係者の講師、スキー場等とも連携をとって適宜聴き取り等を中心に行っている。それから2月9日の雲城小学校のスキー教室が今年度最後である。この1月17日の事故を受けてからは、全小中学校にスキーのガイドライン等に基づく安全対策の注意喚起メールを送ったところである。事故後の学校のスキー教室においては、今まで以上に色々な研修、それから協議、現地視察などをそれぞれの学校で対応していただき、ヘルメット等についても全員かぶってやるという様な学校もあったので、安全対策には十分対応していただいているという印象があったと報告を受けている。裏面にスキー場と事故現場の写真を参考に付けさせてもらっている。

1月29日の教育委員方に報告した後の様子を、口頭ではあるが少しお話しする。1月31日に、中国新聞の取材があり、翌日に中国新聞への記事掲載。それから、その次の日2月2日に山陰中央新報に掲載があったところである。実はそれを受けて1月24日に総務文教調査会が議会であったが、なぜそういったところに報告をしなかったのかということがあった。保護者対応を十分に考えてやっていたことを説明したが、事故があったことは報告すべきでなかったかという指摘を受けたところである。それから2月5日に議会の全員協議会があったので、それに向けての報告をするために、庁議でも報告したあとに議会の全員協議会で部長から説明していただいている。それから、スキー場へも色々な聴き取りで電話等もしていたが、2月8日にスキー場の管理者、支配人さんに教育委員会に来ていただき、教育長と一緒に面談をしている。翌2月9日には講師の方、教育長と私でスキー場の現地確認をして当時の様子を聞かせていただいた。

	<p>今後の予定であるが、2月20日に浜田警察署、山形県警察の合同現地検分というものが協力依頼という形であるが、講師の方4名と私と金城中学校の校長とで警察の依頼を受けて立ち会うことにしている。年度内は保護者対応を中心にやっている。原因の究明、責任の所在、医療費のこと、それから今後の対策というところを保護者の方が当初から求めておられるのでできるところから対応しているという状況である。</p>
石本教育長	<p>以上資料のあるところについては報告いただいた。資料がない課等で報告事項のある方は願います。</p>
各課長	<p>特になし。</p>
石本教育長	<p>今課長方から資料3から8までの報告があった。この中で予算等ボリュームのあるものもあったが、委員方で質問があればご指摘願う。</p>
	<p>質疑応答</p>
藤本委員	<p>新年度の予算についての話があったが、これはまだ議決がないのでそれが済むまではあまり他言することは適当でないと思う。特にエアコンの件についてはかなり新規事業の中の新規事業的な思いがするので、やはり議決が済むまではほとんど触れない方が良いか。</p>
石本教育長	<p>今丁度部長が出席し、記者会見を市長と行っているので、その中で予算について説明する。去年は（仮称）浜田歴史資料館の関係で予算を下ろしたが、その様なことは今回はないと思う。</p>
藤本委員	<p>エアコンの件であるが、家庭にある様なものを2つ3つ教室に付けられるということであるか。</p>
河上課長	<p>基本的に1つである。8kWであるので、20畳以上の対応である。25畳であると50㎡で、教室は60㎡である。国が示す基準を満たす容積はないが、効果としては十分にある。</p>
藤本委員	<p>わかりました。</p>
石本教育長	<p>正確に言うと家庭用ではなく、事務所用である。</p>
河上課長	<p>店舗とかに付ける様な大きなものである。一般的な家庭の90cmから1mの壁があるが、120cmくらいの大きさである。実際に一般家庭に使えるかと聞かれると、室外機も含めて事務所用くらいの大きさがあるので。</p>
石本教育長	<p>普通の家庭用が4から5kWであるか。</p>

河上課長 2.5 とか 4kW である。

石本教育長 それで、今回付けるものは 8kW であるので家庭用の 2 倍くらいの出力がある。

河上課長 200V の電源が必要であるので、その様な工事も含めると学校全体の電気容量も足りなくなるのでその工事が結構な金額がかかる。

石本教育長 今回は一応中学校を 3 ヶ年で、3、2、1 年生と順次付けていくがその後小学校をどうするのかという話は必ず出てくる。その辺は前へ進みながら、実際の効き具合を試しながら小学校も考えていかなくては行けない。

宇津委員 当然使うと電気料金がかかってくる。その辺りの想像が私にはつかない。

河上課長 お示しする。全部の部屋を付けると何百万円と上がる。あとは使用頻度である。冬場はおそらく他の暖房である。冷房よりも梅雨の除湿が効果があると言われる。その意味では 5 月末から 6 月くらいから稼動かと思う。今言われる様に心配される電気料金は別枠で付けてはくれないので、やりくりしかないかと思う。

石本教育長 5 月から使う様では大変である。

河上課長 除湿効果はかなりある様である。集中力が高まるということと、特に午後は昼休みで遊んだあとにすぐに教室に入って授業が取組めるというのは安来市で言うておられた。

石本教育長 6 月 20 日から 7 月 20 日の 1 ヶ月間と、9 月 1 ヶ月間と、今頃は 8 月終わりの 1 週間があるのでその 2 ヶ月くらいではないか。金額は出しておかないと、来年度以降の予算要求ができない。

河上課長 シミュレーションはやっているが、8 時間稼動なのか、10 時間稼動なのかと、期間をどの程度にするのか 8kW でもう一度試算してみる。

石本教育長 この予算の資料は事前に配っているか。

湯浅係長 配っていない。申し訳ない。

石本教育長 今日お配りしてご意見というのは難しいかもしれないが何かお気付きの点はあるか。

宇津委員 1 つお願いがある。スキーの事故は不運なことではあったが、これから先この様なことがあってはいけないという意味も含めて、年度当初から配ると忘れてしまうということもあるので、シーズンが始まる前に該当校、あるいは全学校に注意喚起をするものを学校に配っていただきたい。

市原課長	<p>今回講師の方8名おられたが、やはり色々な経験をお持ちの講師で、他の地域の小学校が良いマニュアルを作っておられるのを見せていただいた。その様なものを見ると、今まで旧那賀郡でされていた学校が多いが、私たちもそこで事故がなかったのもその辺については十分に配慮してやっていたのであろうかと思っていたが、今一度確認してみると、現場での細かい事故が事前に確認できていないということもあったので今回のことを教訓にして、来年度に向けてしっかり研修をして学校と連携して対応していきたいと思う。</p>
石本教育長	<p>ありがとうございました。</p>
委員方	<p>他にあるか。</p>
石本教育長	<p>特になし。</p>
石本教育長	<p>また何かあればご連絡いただきたい。</p>

4 その他

石本教育長	<p>何かあるか。</p>
湯浅係長	<p>特になし。</p>

次回定例会日程

定例会 3月19日（月）13時30分から 北分庁舎2階会議室

次々回定例会日程

定例会 4月24日（火）13時30分から 北分庁舎2階会議室

14:45 終了